

奈良県知事 殿

事務所所在地

宗教法人 「 」

代表役員 印

事務所備付け書類の写しの提出について

宗教法人法第25条第4項の規定により、下記の事務所備付け書類(写し)を提出します。

記

書 類 名	提 出 の 有 無
1 役員名簿	・提出する (全法人提出)
2 財産目録	・提出する (全法人提出)
3 収支計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する ・提出しない <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 次のすべてに該当するため (1) 公益事業以外の事業を行っていない (2) 年間収入が8千万円以内である (3) 収支計算書を作成していない </div>
4 貸借対照表	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する ・提出しない (作成していないため)
5 境内建物に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する ・提出しない (作成していないため)
6 事業に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・提出する ・提出しない (事業を行っていないため)

(注) 1 役員名簿、2 財産目録はすべての法人が提出してください。

3～6は、「提出する」・「提出しない」のいずれかを○で囲んでください。